

第35回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

株式会社青山財産ネットワークス

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 14社
- ・連結子会社の名称 株式会社青山総合エステート
株式会社青山財産インベストメンツ
株式会社日本資産総研
Aoyama Wealth Management Pte. Ltd.
PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA
株式会社青山財産ネットワークス九州
日東不動産株式会社
株式会社青山フィナンシャルサービス
株式会社青山ファミリーオフィスサービス
株式会社日本デジタルインベストメント
株式会社チェスター
株式会社アーバンクレスト
株式会社チェスターライフパートナー
株式会社チェスターコンサルティング

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数

- ・持分法適用の数 1社
- ・持分法適用会社の名称 株式会社ネクストナビ

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

新生青山パートナーズ株式会社

・持分法の適用の範囲から除いた理由

持分法を適用していない関連会社（新生青山パートナーズ株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同じであります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

有価証券

(イ) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(ロ) 投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理

当社の子会社又は関連会社が組合事業を推進し従事する営業者となっている投資事業有限責任組合・匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業損益に計上するとともに投資有価証券に加減し、当社の子会社又は関連会社が組合事業の営業者となっていない投資事業有限責任組合・匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業外損益に計上するとともに投資有価証券に加減しております。

棚卸資産

- (イ) 販売用不動産 個別法による原価法
なお、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
- (ロ) その他の棚卸資産 移動平均法による原価法
なお、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (イ) 有形固定資産 定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 8年～47年
- (ロ) 無形固定資産 定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
ソフトウェア（自社利用） 5年
契約関連無形資産 18年

③ 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。なお、取引の対価に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(イ) 財産コンサルティング

財産承継においては、個人資産家に対して相続の事前・事後対策、保有不動産の有効活用、広大地活用、不動産の購入・売却に関するコンサルティングサービスなどを提供しております。

事業承継においては、企業オーナーに対して後継者決定支援、組織再編・財務改善・成長戦略支援、転廃業支援、M&A後の財産承継支援やM&A支援、事業承継ファンドを活用したコンサルティングサービスなどを提供しております。

商品組成等においては、ADVANTAGE CLUBおよびプライベート任意組合における運営管理、オペレーティングリース商品の提供、地方創生プロジェクトにおける運営管理、海外での運用商品等のサービスを提供しております。

上記コンサルティングは顧客との契約で定められたサービスを提供する義務を負っております。所定の成果をあげることを履行義務とするものについては、当該サービスの提供が完了した一時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。不動産媒介契約に基づく不動産媒介サービスの履行義務は、不動産売買契約締結後、当該不動産売買取引の実現が確実であると客観的に判断した時に収益を認識しております。

(ロ) 不動産取引

ADVANTAGE CLUBにおいては、不動産特定共同事業法に基づき商品化した「不動産共同所有システム」により組成された任意組合に対して、不動産の供給を行っております。その他不動産取引においては、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産の提供及び不動産に関連した商品の開発を行っております。

不動産売買の履行義務は不動産売買契約に基づき、不動産の引渡時に充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、不動産取引の一部において、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から不動産の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を計上することとしております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他の連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理 控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(ロ) のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれん及び契約関連無形資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	1,164百万円
契約関連無形資産	2,336百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び契約関連無形資産については、減損の兆候の有無を確認したうえで、減損の認識、測定の可否を判断しております。減損損失の認識、測定を行う場合には、主に事業計画を基にした将来のキャッシュ・フロー等について仮定を設定しております。

のれん及び契約関連無形資産の評価は、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 投資有価証券の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券(非上場株式)	23百万円
投資有価証券(投資事業組合への出資金等)	307百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は、市場価格のない株式であり、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。

非上場株式の評価においては、投資先の財政状態の悪化や超過収益力等の毀損状況により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を行うこととしております。

投資先事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には、投資有価証券の減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 243百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異等に対して、将来の税金負担額を軽減することが出来る範囲で計上しております。

計上にあたっては、事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。事業計画における主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しています。

将来の経済状況及び当社グループの経営環境の変化により、当連結会計年度末で回収可能と判断していた繰延税金資産を翌連結会計年度に取り崩す必要性が生じる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産 180百万円
計 180百万円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 6百万円
長期借入金 136百万円
計 142百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 384百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	25,103,459株	20,400株	－株	25,123,859株

(注) 普通株式の株式数の増加20,400株は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	1,159,690株	－株	14,440株	1,145,250株

(注) 自己株式の株式数の減少14,440株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(イ) 2025年2月13日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	670百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	28円
・基準日	2024年12月31日
・効力発生日	2025年3月28日

(ロ) 2025年8月7日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	479百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	20円
・基準日	2025年6月30日
・効力発生日	2025年8月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年2月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	791百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	33円
・基準日	2025年12月31日
・効力発生日	2026年3月27日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、株式及び投資事業組合並びに投資信託への出資等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、主としてコンサルティング収益に対応する外注費及び紹介手数料であり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に運転資金に必要な資金の調達であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクがあります。

長期預り敷金保証金は、当社グループでマスターリースをしている不動産物件に係る預り敷金保証金であります。当該不動産物件は「不動産共同所有システム」により組成された任意組合所有の物件等であります。

営業債務、借入金、社債、長期預り敷金保証金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	1,790	1,790	－
(2)社債（1年内償還予定の社債含む）	70	69	△0
(3)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	6,042	6,029	△13
(4)長期預り敷金保証金	3,767	3,566	△200

(※) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」、「未払金」、「短期借入金」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	23

(注2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業組合等への出資金	293

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	14,099
売掛金	798

(注4) 社債、借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100	－	－	－	－	－
社債	20	20	20	10	－	－
長期借入金	2,216	1,536	1,241	767	172	108
合計	2,336	1,556	1,261	777	172	108

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,775	—	—	1,775
社債	—	14	—	14

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年内償還予定の社債含む）	—	69	—	69
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	—	6,029	—	6,029
長期預り敷金保証金	—	3,566	—	3,566

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価については、主に対象物件を所有する不動産特定共同事業法により組成された任意組合の解散時期に対象物件が任意組合から売却される際に当社グループの預り敷金保証金を物件の売却先に引き継ぐことが想定されることから、任意組合の解散見込み時期までにわたって信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度
財産コンサルティング	
財産承継	6,496
事業承継	3,026
商品組成等	2,319
不動産取引	
ADVANTAGE CLUB	28,389
その他不動産取引	1,553
合計	41,785
顧客との契約から生じる収益	40,810
その他の収益	975

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に同一の内容が記載されているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約負債は、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 企業結合に関する注記

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2024年12月17日に実施した株式取得及び2024年12月25日に実施した株式交換（みなし取得日2024年12月31日）により行われた株式会社チェスター及びその子会社1社（株式会社アーバンクレスト）、株式会社チェスターライフパートナー及び株式会社チェスターコンサルティングとの企業結合について、前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結計算書類に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額について重要な見直しが反映されております。

この結果、前連結会計年度末において暫定的に算定されたのれんの金額2,921百万円は、会計処理の確定により1,627百万円減少し、1,293百万円となっております。のれんの減少は、受注残が42百万円、契約関連無形資産が2,474百万円、繰延税金負債が888百万円それぞれ増加したことによるものであります。

のれんの償却期間は10年、のれん以外の無形固定資産に計上した受注残の償却期間は1年、契約関連無形資産の償却期間は18年であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	486円24銭
(2) 1株当たり当期純利益	114円78銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(ハ) 投資事業有限責任組合 に類する出資の会計処理

当社の子会社又は関連会社が組合事業を推進し従事する営業者となっている投資事業有限責任組合・匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業損益に計上するとともに投資有価証券に加減し、当社の子会社又は関連会社が組合の営業者となっていない投資事業有限責任組合・匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業外損益に計上するとともに投資有価証券に加減しております。

② 棚卸資産

(イ) 販売用不動産

個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(ロ) その他の棚卸資産

移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8年～47年

工具器具備品 5年～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。なお、取引の対価に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(イ) 財産コンサルティング

財産承継においては、個人資産家に対して相続の事前・事後対策、保有不動産の有効活用、広大地活用、不動産の購入・売却に関するコンサルティングサービスなどを提供しております。

事業承継においては、企業オーナーに対して後継者決定支援、組織再編・財務改善・成長戦略支援、転廃業支援、M&A後の財産承継支援やM&A支援、事業承継ファンドを活用したコンサルティングサービスなどを提供しております。

商品組成等においては、ADVANTAGE CLUBおよびプライベート任意組合における運営管理、オペレーティングリース商品の提供、地方創生プロジェクトにおける運営管理、海外での運用商品等のサービスを提供しております。

上記コンサルティングは顧客との契約で定められたサービスを提供する義務を負っております。所定の成果をあげてを履行義務とするものについては、当該サービスの提供が完了した一時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。不動産媒介契約に基づく不動産媒介サービスの履行義務は、不動産売買契約締結後、当該不動産売買取引の実現が確実であると客観的に判断した時に収益を認識しております。

(ロ)不動産取引

ADVANTAGE CLUBにおいては、不動産特定共同事業法に基づき商品化した「不動産共同所有システム」により組成された任意組合に対して、不動産の供給を行っております。その他不動産取引においては、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産の提供及び不動産に関連した商品の開発を行っております。

不動産売買の履行義務は不動産売買契約に基づき、不動産の引渡時に充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、不動産取引の一部において、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から不動産の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を計上することとしております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」は、連結注記表「2.会計方針の変更に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 投資有価証券の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式）	23百万円
投資有価証券（投資事業組合への出資金等）	307百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(2) 関係会社投融資の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	4,510百万円
関係会社短期貸付金	594百万円
貸倒引当金	429百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については市場価額がないことから、当該会社の財政状態の著しい悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、実質価額が取得原価まで回復することを十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額処理を行うこととしております。また、財政状態が著しく悪化した関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。なお、超過収益力を織り込んで取得した株式については、当該超過収益力が評価額に含まれていることから、超過収益力が低下したと判断される場合には、当該低下に相当する額について評価損を計上することとなります。

関係会社の財政状態が悪化した場合には、翌事業年度において新たな株式の減損処理や貸付金に係る貸倒引当金を計上する可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 186百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。

① 短期金銭債権（関係会社短期貸付金を除く） 159百万円
② 短期金銭債務（関係会社短期借入金を除く） 107百万円

(2) 取締役及び監査役に対する金銭債務は次の通りであります。

短期金銭債務 3百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 309百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 55百万円
仕入高 479百万円
販売費及び一般管理費 27百万円

営業取引以外の取引高 285百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	1,159,690株	－株	14,440株	1,145,250株

(注) 自己株式の株式数の減少14,440株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
貸倒引当金	128
未払賞与	220
法定福利費	21
未払事業税	14
子会社株式	33
投資有価証券評価損	14
ゴルフ会員権評価損	7
投資有価証券	93
長期未払金	8
資産除去債務	7
その他	91
小計	641
評価性引当額	△183
繰延税金資産合計	458
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△272
繰延税金負債合計	△272
繰延税金資産の純額	186

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	PT Aoyama Zaisan Networks INDONES IA	所有 直接 99.75 間接 0.25	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1,2)	289	関係会社 短期貸付金	344
				資金の返済 (注1,2)	289		
				利息の受取 (注1,2)	1	未収収益	26

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 金利については、当該子会社のおかれた状況を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には為替差損益が含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「7. 収益認識に関する注記」に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 401円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 85円77銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。